

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

1.1 製品の特定

SDS 番号 : SWB-1500-01
製品名 : NSP 水圧サポート添加剤(エコタイプⅡ)
製品分類 : 防錆剤
主な用途 : 水溶性作動液用

1.2 会社情報

会社名 : ショーワ株式会社
住所 : 〒503-1261 岐阜県養老郡養老町鷺巣 764
担当部門 : 品質保証部
電話番号 : 0584-32-3105 FAX番号 : 0584-32-3107
制定日 : 2015 年 3 月 3 日 改定日 : 2015 年 5 月 11 日

2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響 :

健康有害性 ; 反復または長期の接触により、皮膚が感作されることがある。
環境影響 ; 有用な情報なし。
物理的及び化学的危険性 ; 消防法 非該当。
特定の危険有害性 : 眼、皮膚、気道を刺激する。
他の危険有害性 : 有用な情報なし。
想定される非常事態の概要 : 火災時、燃焼により有毒で腐食性のフェュームを発生するおそれがある。

GHS 分類 :

- 皮膚感作性 ; 区分 1
* 上記の GHS 分類で区分の記載がない危険有害性項目については、政府向けガイダンス文書で規定された「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」に該当する。
* この判定は JIS Z 7252:2014 に従って分類した。

GHS ラベル要素 :

絵表示 ;



注意喚起語 ; 警告

危険有害性情報 :

- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

注意書き :

安全対策 ;

- ミスト、蒸気の吸入を避けること。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 保護手袋を着用すること。

応急措置 ;

- 皮膚についての場合、多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管 ; なし

廃棄 ;

- 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物
含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量 mass%	CAS No.	化審法 No.	安衛法 No.	化管法 No.	毒劇法 No.
水	90～93	7732-18-5	非該当	非該当	非該当	非該当
トリエタノールアミン	4～7	102-71-6	2-308	381	非該当	非該当
その他	Rest	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当

注) 化審法 No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)官報公示整理番号。
安衛法 No. 労働安全衛生法(安衛法)第 57 条の 2 第 1 項政令指定物質の政令番号。
化管法 No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律の指定化学物質の政令番号。
毒劇法 No. 毒物及び劇物取締法の政令番号。

4. 応急措置

吸入した場合： 多量に蒸気・ミスト等を吸い込んだ場合、直ちに空気の新鮮な場所に移し、保温して安静にすること。もし呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合は、速やかに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合： 汚染された衣服を脱ぎ、製品に触れた部分を水で流しながら石鹸を使ってよく洗浄する。外観に変化が見られたり、痛みがある場合は医師の診断を受けること。

眼に入った場合： 直ちに大量の清浄な流水で瞼の裏まで 15 分以上洗眼すること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続け、眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合： 水でよく口をすすぎ、多量の水を飲ませた後吐き出させること。直ちに医師の診断を受けること。意識のない場合には水等を与えてはならない。

予想される急性症状及び遅発性症状： 有用な情報はなし。

最も重要な兆候及び症状： 有用な情報なし。

応急措置をする者の保護： 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項： 有用な情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤： 引火性はなし。当該物質を巻き込んだ周辺火災の場合は適切な消火剤を使用すること。水噴霧、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、乾燥砂等

使ってはならない消火剤： 有用な情報なし。

特有の危険有害性： 火災時には刺激性もしくは有毒なフェュームを発生するおそれがある。

特定の消火方法：

- ① 火災発生箇所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ② 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- ③ 移動不可能な場合は、容器を破損しないように注水し、冷却する。
- ④ 消火作業は風上から行い、延焼を防ぐため周囲のタンク・建物にも放水する。
- ⑤ 場合によってはガスが発生するので、呼吸用保護具を着用すること。

消火を行う者の保護： 適切な保護具(耐熱性着衣、手袋、空気呼吸器等の呼吸保護具など)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項／保護具及び緊急時措置：

- ① 漏出した場所の周囲にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ② 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

- ③ 作業は風上から行い、風下の人を避難させる。
- ④ 屋内で漏洩した場合は、窓・ドアを開けて十分に換気を行う。

環境に対する注意事項：

- ① 洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。
- ② 原液が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。

除去方法：

- ① 少量の場合はウエス等でふき取り、多量の水で希釈して洗い流す。
- ② 多量の場合は土のうなどで流出を防ぎ、液はポンプなどでできるだけ空容器に回収する。漏洩した場所に残った薬液はウエスや布、おが屑等を用いて吸収させて回収した後、多量の水で洗い流す。
- ③ 廃棄物は、関係法令等に基づいて処理すること。

二次災害の防止策：特になし。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策； 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気／全体換気； 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項；

- ① 換気の良い場所で使用し、容器はその都度密栓すること。みだりに蒸気を発生させないこと。
- ② 飛散させないよう慎重に取扱い、取扱い後は手や顔、口、眼をよく洗うこと。
- ③ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

接触回避；「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管：

適切な保管条件； 直射日光を避け、風通しの良い冷暗所に保管すること。

安全な容器包装材料； 容器は密栓できるものを用いること。破損、腐食、割れ等ないものを使用する。

保管時における関係法規； 特になし。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度； 規定なし。

許容濃度； 規定なし。 <参考値>トリエタノールアミン TLV-TWA 5mg/m³ (ACGIH2008)

設備対策； 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具； 呼吸保護具； 必要に応じて呼吸保護マスク(有機ガス用防毒マスク)を使用する。

手の保護具； 保護手袋

眼の保護具； 保護眼鏡、ゴーグル、保護面

皮膚及び身体の保護具； 保護衣、安全靴、安全帽等

衛生対策； 取扱い後はよく手を洗うこと。汚れた衣服は脱ぎ、洗濯してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外 観； 黄色透明液体

引火点； なし

pH値(原液)； 7.8～8.8

溶解度； 水と任意の割合で混和する。

密 度； 1,015～1,025 kg/m³ (20°C)

10. 安定性及び反応性

化学的安定性； 通常の条件では安定である。

危険有害反応可能性； 発火性なし、酸化性なし、自己反応性なし、爆発性なし。

避けるべき条件； 混触危険物質との接触、高温、直射日光。

混触危険物質； 酸化剤、強酸

危険有害な分解生成物； 加熱により、有毒で腐食性のフュームを発生するおそれがある。

11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

11.1 製品に関する有害性情報

この製品に関する有用な情報はなし。

11.2 含有成分の有害性情報

◆トリエタノールアミン

皮膚腐食性及び皮膚刺激性： ヒトで高濃度ばく露又は反復ばく露により皮膚刺激性が認められた。
 眼に対する重篤な損傷又は刺激性： ウサギを用いた眼刺激性試験で刺激性が認められ、14日後に完全に回復した。
 皮膚感作性： ヒトでアレルギー性接触皮膚炎の報告がある。

12. 環境影響情報

生態毒性(魚毒性)： 有用な情報なし。
 残留性/分解性： 有用な情報なし。
 生体蓄積性： 有用な情報なし。
 土壌中の移動性： 有用な情報なし。
 オゾン性への有害性： モントリオール議定書の付属書にはリストアップされていない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 本品及び使用済み廃液は、産業廃棄物処理業者に処理を委託するか、各自治体の条例・規制に沿って処理する。特別な条例・規制の無い場合は、環境省の排水基準に従い、本品は400倍以上、使用済み廃液は20倍以上に希釈して排水する。
 汚染容器及び包装： 使用済みの容器は内容物を完全に除去した後、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制：
 国連分類/国連番号； 非該当/非該当
 容器等級； 非該当
 国内規制：
 陸上輸送； 特になし。
 海上輸送； 特になし。
 航空輸送； 特になし。
 特別安全対策： ① 輸送の際は、容器に漏れの無いことを確かめ、荷崩れのないように処置を講ずること。
 ② 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。

15. 適用法令

- ① 労働安全衛生法： 名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
- ② 海洋汚染防止法： 有害液体物質(Y類及びZ類物質を含む)(施行令別表第1)
- ※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

16. その他の情報(引用文献)

16.1 RoHS 指令有害物質(6物質)の有無 *1)： 何れも意図的含有はなし。

*1)6物質とはカドミウム、鉛、水銀、六価クロム、ポリブロモビフェニル、ポリブロモジフェニルエーテルである。

16.2 引用文献

- ① 自社データ及び原料メーカーのSDSを引用
- ② 製品評価技術基盤機構ホームページ(2015年2月のデータ)
- ③ 職場の安全サイトのホームページ(2015年2月のデータ)
- ④ 法律に関するホームページ

※注意

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取扱う事業者提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

ここに記載された数値は、規格値や品質を保証する数値ではありません。また、記載された情報は現時点で正確なものと考えられますが、危険・有害性の評価は必ずしも完全なものではなく、新知見によって変わることがあります。